

平成25年度第2回富里市国民健康保険運営協議会会議録(重要筆記)

招集年月日	平成25年8月8日		
招集の場所	富里市役所 別館2階 大会議室		
開会・閉会の時間	開会 平成25年8月8日 14時00分 閉会 平成25年8月8日 15時10分		
◎会長 ○会長職務代理	氏名	出欠等の別	届出の有無
	◎池田 明	○	
	○大塚 良一	○	
	林田 美恵子	○	
	綿貫 文雄	○	
	大竹 俊子	○	
	田中 章三	○	
	我妻 道生	欠	有
	内田 啓二	欠	有
	麻野 邦子	○	
会議録署名委員	池田 明		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長	栗原 智彦	
	国保年金課主査	秋葉 忍	
	国保年金課副主幹	新井 弘子	
職務のため出席した者の職氏名	国保年金課主査	岩館 進	
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成25年度第2回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 平成25年8月8日(木)

午後2時～

場 所 別館2階 大会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 委嘱状の交付

4 会長の選任

5 議 題

平成25年度富里市国民健康保険特別会計補正予算(案)について

6 その他

平成24年度富里市国民健康保険特別会計決算状況について

次回会議予定

事務局(案) 平成25年11月14日(木) 午後

※開催する場合は事前に通知します。

7 閉 会

○委員の意見 ⇒市の説明

議題

平成 25 年度富里市国民健康保険特別会計補正予算(案)について

⇒資料 1 の P1 から P4 今回の補正は、交付金や負担金の決定、前年度剰余金の計上や基金への積立等、全て精算行為によるものです。

歳入

退職被保険者療養給付費交付金 現年度の決定

前期高齢者交付金 平成 25 年度交付金の決定。

基金繰入金 不足額の繰り入。

その他繰越金 平成 24 年度剰余金。

歳出

国保連合会負担金 事務費割の減額。

後期高齢者支援金から P3 介護納付金までは 平成 25 年度の負担額決定。

基金積立金 剰余金の 1/2 を積み立てる。

償還金 平成 24 年度の退職被保険者等療養給付費交付金の実績報告による返還金。

一般会計繰出金 事務費等繰入金、出産育児諸費繰入金の精算による返還金。

歳入歳出に 9,155 万円を増額し、総額が 60 億 2,555 万 8 千円。

基金の残高は約 5,700 万円。

○歳入の基金繰入金で、3,982 万 2 千円繰入して、歳出で 8,761 万 9 千円繰出しているのですが、基金への積み立てる意味合いはあるのですか。

⇒予算額が膨らんでしまうというご指摘も踏まえてのご質問かと思われまます。

資料 P4 積立金で平成 24 年度決算剰余金の 1/2 の額を積み立てることにつきましては、一般会計と協議をして、平成 23 年度の剰余金の 1/2 の額を積み立ててきているという現実がございます。ここに地方財政法と市の条例の記載がありますが、地方財政法では、1/2 を下らない額を積み立てる。一般会計は、それによっていますが、国保会計は、条例で全部または、その一部を積み立てるとあり、1/2 とは書いてありません。ですから結果として全額を積み立てることも法律・条例上は可能ですが、協議の中で 1/2 を積み立てるということから、23 年度分からそうして来ています。一方基金につきましては、25 年 3 月末で、2,870 万円の残高が有りましたが、平成 25 年度当初予算で 1,900 万円程切り崩しているため、基金がほとんどない状況にあります。基金残高につきましては、療養給付費の過去 3 年間の平均の 5%、富里で言うと約 2 億の基金積み立てがあることが望ましいと言われてはいるのですが、繰越金とか剰余金の処理を行ってもそこまでいかないのが現状で、基金に入れては、崩すと言う状況が続いています。本来の基金の目的からすれば、一定額を確保して残った額を崩していくのが理想なのですが、富里の場合、基金が枯渇している状況ですので、繰入のやり繰りをしないと給付が追いつかないという実態がございます。結論から申し上げます、このような状況からすれば、剰余金のすべてを積み立てるということも、国保という会計の特殊性からして選択肢として有りなのかと実感しているところです。一般会計と同様にすることを安易に続けると基金の現在高と予算額を無理に膨らましてしまうことになりかねないので、会計の特殊性を考慮しながら考えていきたいと思えます。

○徴収率の関係で 65 歳以上の人は、年金から特別徴収されますが、徴収率ほどのくらいですか。

⇒徴収率のうち年金の割合までは確認していません。

⇒昨年の場合、保険料の年金からの引落しの徴収率への影響はあまりないと思われませんが、現年度分の徴収率で言いますと 23 年分 79.7%、24 年度が 80.72%で約 1%上昇しています。金額で申しますと、約 300 万です。

○全国に約 1,700 の市町村がありますが、徴収率で富里市はどの位の位置にいますか。

⇒24 年度は、国の取り纏めが終わっていませんので、23 年度の 79.7%でいいですと、千葉県で最下位、全国では、下から 4 番目です。千葉県では、下位の 10 団体に 3 団体入っているということですが、千葉県内で 80%を切っているのは、富里市だけですので、何とか 8 割は、超えるようにと指導がありました。24 年度については、8 割 80%はクリアしたのですが、依然として、県内においても全国的に見ても下位にいることは、変わらないということです。

○順位を上げる方法として、考えていることが有りますか。

⇒副市長を代表者として収納対策本部を設置しました。11 月を収納対策の強化月間と位置付けて、日曜日に納税相談、平日は、電話催告での納付依頼を予定しています。

○今後の保険給付の見通しを伺います。

⇒25 年度当初予算編成後、11 月から 3 月までの医療給付費が結構伸びました。4 月から 7 月までで 4 ヶ月程経過していますが、見込みよりも 2、3 割増えています。このまま推移しますと、12 月、3 月頃には、補正予算を組まないと追いつかない状況になります。

○富里の医療費一人あたりは、千葉県で最低なのでしょうけども、本当にそれで健康なのですか。

⇒医療を受けた方のレセプトに基づいたデータの分析は出来るのですが、風邪位だったら我慢して、診療を受けないという人もいる中で、把握のしようがないというのが現実です。私どもも医療費を一人あたりに換算して県内一掛かかっていないという部分については、レセプトを見ても、分からない部分がございます。

○採決に移ります。

平成 25 年度富里市国民健康保険特別会計補正予算(案)について、賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員

挙手全員です、よって承認されました。

6、その他、平成 24 年度富里市国民健康保険特別会計決算状況について

⇒資料 2 P1 歳入のうち、

1 国民健康保険税は、前年度比 0.21%の増。

2 国庫支出金は、前年度比 1.06%の増。

療養給付費負担金は、補助率が下がったことにより前年度比 6.51%の減。

財政調整交付金は、市町村間の財政力の不均衡を調整するための制度で、前年度比 46.16%の増。

3 療養給付費交付金 退職被保険者等の医療費実績に応じた交付金で、前年度比 6.70%の増。

4 前期高齢者交付金は、費用負担の不均衡を調整するための交付金で、前年度比 20.88%の増。

5 県支出金は、調整交付金の補助率が上がり前年度比 15.93%の増。

8 繰入金は、歳入不足を補うため 9,000 万円を一般会計から繰り入。

基金繰入金は、当初予算で約 3,000 万円、9 月、12 月補正で約 1 億を取り崩しました。

9 繰越金は、平成 23 年度の剰余金の全額を繰り越しました。

歳入の合計は、60 億 2,099 万 3,379 円で前年度比 7.29%の増。

国民健康保険特別会計準備基金は、平成 24 年度末の残高が、2,877 万 542 円。

P3 歳出のうち

2 保険給付費は、被保険者の疾病・負傷・出産・死亡等の給付で、前年度比 3.54%の増。

出産育児一時金は、103 件、葬祭諸費は、109 件。

3 後期高齢者支援金は、後期高齢者医療費の支援金及び事務費の支払で、前年度比 12.69%の増。

6 介護納付金は、介護保険第 2 号被保険者に係る納付金で、前年度比 10.32%の増。

7 共同事業拠出金は、高額な医療費に対する保険者の財政負担を緩和するための県内市町村で行う共同事業の拠出金で、前年度比 3.12%の増。

9 基金積立金は、平成 23 年度の決算剰余金の積み立てで、平成 24 年度から一般会計と同様に剰余金の 1/2 を下らない額を基金に積み立てる方法に変更したため大幅な増額。

11 諸支出金等は、平成 23 年度療養給付費等負担金の償還金などにより前年度比 91.35%の増。

歳出合計は、58 億 4,575 万 4,755 円で、前年度から 8.59%の増。

○決算の資料に歳入の健康保険税の徴収率を乗せられれば乗せていただきたい。

⇒はい、了承しました。

○健康診査のところで、今年度の受診率の目標が 40%になっていますが、その後の目標が、45・50・55%となっていて、あまりに現実離れしているなと思うのですが、1%から上げていき 5%くらいまで上げるのが現実的ではないかと思うのですが、目標の最後が 60%で、そこまではいかならないかなと思います。今年度 25 年予算が、3,000 万くらい、今の決算が 2,790 万くらいです。この予算を全部使ってもいいので、受診率を上げてもらい、給付費でぐっと減ってくれたほうがいいという考え方です。全国的に見ても 35%前後で推移しているし、千葉県でも同じ状況です。目標は、45・50 は少し高めなので、40 から 45 ぐらいの低めに設定してもよかったのではないですか。

⇒今年度の検診につきましては、昨年度と同様に 35 日間で、本日までに 33 日終了して、3,653 名が受診されましたが、現時点での受診率は確定していません。今年度から助成が始まった人間ドック・脳ドックで 129 名の申し込み。今現在、未受診の方約 8,300 名に健診の案内を送付し、受診催告を行う予定です。

○人間ドック・脳ドックはいいとしても、ほかに変えた点は、ありますか。

⇒結果データーをもらい検診率に組み込みましたが、今年度は、JA 検診でも、希望者は特定検診を受診できるようにしています。

⇒65%・70%という数字は、国が市町村に対して、かつての通達行政の時代に望ましい数字として出していた数字で、市町村の計画の中にそれを入れなければ、交付金の交付の時にペナルティを受けるところの数字だったのですが、私どものところでは、実際の検診の 35%・36%のところを踏まえまして、予算上の目標値としましては、40%というところを目あすにしています。これに近づけるために、農協さんの協力、人間ドック等のデーターを取り込み、検診日数で予備日を設けて機会を拡充する。あと検討したのは、今やっている場所、検診時期など考えてはいるのですが実現できないでいるところがあります。

○計画書の中で特定健診の受診率は、35.2%と低い理由ですけど、女性は、39%男性が 31.5%という数字がありますが、多額の療養費の掛かる人工透析を受けている慢性腎臓疾患の方の男女比率が、7:3 くらいで男の人が多いです。だから受診してないから重症化していくのかなという感じもするし、その病を持ってしまった人は、体の負担も大きいし、経済的負担も大きいし、いろいろな部分で

活動も制限されるし、デメリットが大きいと思うのですが、実際の特健診の啓蒙活動は、健康推進課・国保年金課のどちらで行っていますか。

⇒特定健診といいますのは、あくまでも国民健康保険の高齢者の医療に関する法律でのメタボに関する取組ですので、純粋に国保の事業です。健康推進課では、国保の対象者以外の一般検診、個別検診、がん検診等に対応しております。

○何か受診率を上げる方策ってないのかな。

⇒今こういうかたちでというのがお示しできないのですが、特定疾患について、男性に特有のもの、女性に特有のものがありますから、現状を踏まえて細かい健診の数字ができるよう考えてみたいと思います。

○人工透析などは、一人月 429 千円かかっているようですがこれは、国保の負担なのでしょうか。個人は、どれくらい負担するのですか。

⇒月 1 万円もしくは 2 万円。

⇒国保の医療負担が大きくなる要素であることは間違いありません。

○年間で、一人の方に 500 万円から国保の負担で出ていくということで、月 1 万円の負担でいいのでしょうかねという感じもします。もう少し負担していただいてもよいのではないかという気もするのですが、かってそれで掛かれなかったということで 1 万円になったという経緯もあるのかと思います。この話では、ないのですが。

⇒うちの方では、特定疾患という点に着目して、手厚い保護をするという政策的な部分もあるのだろうとも思いますので。

○人工透析って、障害者の扱いになるので、国保以外の支出になるのでは、ないですか。

⇒本人負担以外は国保から支出されますが、その負担金も、領収書を社会福祉課に持っていくと重度心身障害者の助成で、障害者手帳 1 級の方などは、負担金が戻ってくる制度が有ります。

○実質個人の負担がない理由。そんなことでもいいのですかね。癌でも何でも、2 週間に 1 度薬をもらうと 3・4 万の負担になるのに、癌患者は負担していますよね。

○究極は、今日のあいさつにもあった県が保険者になってやってもらうということじゃないですか。

次回の会議日程

11 月の 14 日（木）